地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月から消費税率が5%から8%に、令和元年10月から8%から10%に引き上げられたことに伴い、 地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てる ものとされています。

令和4年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金(社会保障財源化分)	192,511 千円		
社会保障施策に要する経費(決算額)	1,633,928 千円		
社会保障施策に要する一般財源等	820,815 千円		

(単位:千円)

社会保障施策に要する経費		令和4年度 決算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等	うち消費税 引き上げ分
1.	社会福祉	1,202,221	414,531	278,991	29,601	479,098	112,366
	子ども・子育て支援	817,460	264,651	180,924	29,312	342,573	80,346
	福祉医療費	73,416	0	23,127	289	50,000	11,727
	障害者自立支援給付費	282,886	141,443	70,721	0	70,722	16,587
	障害者医療給付費	13,958	6,979	3,490	0	3,489	818
	障害者日常生活用具給付等助成	3,272	1,458	729	0	1,085	254
	高齢者外出支援タクシー利用助成	10,756	0	0	0	10,756	2,523
	心身障害者福祉タクシー利用助成	473	0	0	0	473	111
	成年後見人費用助成	0	0	0	0	0	0
2.	社会保険	260,778	20,267	42,001	219	198,291	46,506
	介護保険特別会計繰出金	178,804	8,792	4,396	0	165,616	38,843
	国民健康保険特別会計繰出金	81,974	11,475	37,605	219	32,675	7,663
3.	保健衛生	170,929	0	27,503	0	143,426	33,639
	後期高齢者医療療養給付費負担金	125,246	0	0	0	125,246	29,375
	後期高齢者医療特別会計繰出金	45,683	0	27,503	0	18,180	4,264
4.	合計	1,633,928	434,798	348,495	29,820	820,815	192,511